

今昔物語集出典研究の点検（その二）

— 卷十と注好選集との関連から —

宮 田 尚

1

今昔物語集の震旦部四巻のうち、巻六、巻七、巻九の三巻については、周知のとおり、各巻所収のはなしの大部分が、三宝感應要略録、冥報記、弘誓法華伝、および、船橋本孝子伝がかなり忠実にその姿を伝えているとみられる散佚孝子伝などに、主として依拠していることが、今日までの出典研究の結果、たしかめられている。このほかにも、出典と目される資料はいくつか報告されているし、これらのなかにも、部分的には、なお検討を要するものがないわけではない。が、大筋は以上のとおりであって、この点におそらく異論はないものと思われる。

こうした出典、ないし、それに準ずる船橋本孝子伝のような資料と、今昔物語集の当該話とは、文脈はもとより、表現のかなり正確な部分にいたるまで一致するのをつねとしている。じっさい、この三巻には、典拠におおはばな改変をほどこした、いわゆる典拠ばなれの志向がみられないばかりか、より信頼性の高い資料にもつこうとしたり、あるいは、主たる典拠の不備をおぎなうために、他

の資料をあわせ用いたと解さざるをえない例なども、いくつかみとめられる。こうした事実は、今昔物語集の、少なくとも巻六、巻七、巻九の三巻が、なるべく典拠に忠実であろうとする基本的な方針のもとに、編集された可能性が大であることを、おそらく意味しているものと思われる。

ところが巻十は、同じ震旦部を構成する巻でありながら、これまでの出典研究によるかぎり、巻六、巻七、巻九の三巻にみられるこうした状況とは、およそ様相を異にしている。すなわち、出典のつきとめられているはなしはごくかぎられていて、しかもそれらとのあいだには、右の三巻における三宝感應要略録以下の出典とのあいだにみられるような、強い類似度はみとめがたく、さらに、出典に準ずるものとしてあげられている類話にいたっては、文脈や表現はおろか、しばしば、プロットまでもおおきく違っている、といったぐあいなのである。ちなみに、日本古典文学大系本の今昔物語集によれば、出典がしかと指摘してあるのは、出典未詳（一話のうちの一部の出典が未詳であるものを含む）とされているものとはほぼ同数で、全体のおよそ四分の一にとどまり、他の、約半数におよぶはな

しについては、類話をかけ、そこにみるような原話にもついで敷衍、潤色、あるいは換骨脱胎などが試みられているのであろうと説明されている。

つまり、典拠とのかかわりをおして見たばあい、巻十と、震旦部の他の三巻とのあいだには、きわだった断層があるのである。

この断層は、いったいなにを意味しているのであろうか。巻六、巻七、巻九の三巻は、いまいうように、なるべく典拠に忠実であろうとする方針のもとに編集された可能性が大だと考えられるのであるが、もしかりに、巻十に関する従来の出典研究に批判の余地がないとするならば、この現象は、あるいは、巻十が、それとららはらに、典拠ばなれをしようとの意図のもとに、編集されたものであることを示しているということになるかもしれない。

だが、そのように解することが、はたして妥当であるかどうか。これは疑問である。震旦部の他の三巻と背反する編集方針を、巻十が、あえて採用しなければならなかった必然性は、かならずしもないと考えられるからである。

結論的にいえば、わたしには、この現象は、そうした事情を示唆しているのではなく、震旦部の他の三巻のばあいと同列にあつかいうるような典拠が、巻十に關しても、じっさいにはあったのであり、それがなんらかの事情でまだ発見されていないにもかかわらず、従来の研究が、すでに発見されている資料のなから、しいて出典を求めようと結論をいそぐあまりに、単なる類話にすぎないものを、あえて出典としてしまったことによる現象のように思われる。そうした巻十の典拠は、あるいはすでに散佚してしまっていて、今日で

はもはや、つきとめることはできないかもしれない。けれどもとにかく、出典未詳のままに残されているはなしが、震旦部の他の三巻にくらべて、巻十にとりわけおおいところからしても、背後に未発見の資料のあったことはとうぜん考えられるし、なによりも、震旦部の他の三巻の出典のばあいとほぼ同列にあつかいうる条件をそなえた資料のあったらしいことが、注好選集をもつてくることによつて、推察されるからである。

以下、今昔物語集と注好選集との関連をおして、巻十の資料についての、若干の考察を試みることにしたい。

2

注好選集は、鎌倉時代の成立かと考えられる編者未詳の作品であり、

惟末代学士。未必習本文。因茲纒雖学文書。難識本義。譬如田夫作苗不作穗。惟只竭力是有^{シヤ}利益^カ者。粗注入護小童^ニ云々。

と記されている序文の記事によつて、童蒙への啓蒙を意図して編まれたものであることが知られる。本来、上・中・下の三巻よりなっていたものらしいが、現存本は下巻を欠いている。中巻も、おそらく完全なものではなく、後半を欠いているものと思われる。

現存本所収の話数は、上巻が一〇二話、中巻が二九話で、つごう一三三話。このうちに、今昔物語集に類話の求められるものが、精粗とりまぜて、四五話ある。ただし、今昔物語集巻一第三一話の類話は、注好選集中巻の、第二二話と第一四話とにまたがっているか

ら、今昔物語集の側からいうと、注好選集に類話の求められるのは四四話ということになる。今昔物語集の側から、注好選集に類話の求められるものを示すと、つぎのとおりである（算用数字は、今昔物語集の説話番号）。

〔巻一〕 8・9・11・15・16・31

〔巻二〕 19・20・39

〔巻三〕 3・4・5・6・14・23

〔巻四〕 7

〔巻五〕 29・30

〔巻九〕 1・2・3・4・5・6・7・11・12・20・44・

〔巻十〕 45・46

39・40 7・9・16・17・19・20・21・25・27・30・32・

一見してあきらかなように、今昔物語集の天竺部には、各巻に、少数ながら注好選集に類話の求められるはなしがあるが、震旦部で類話の求められるのは、巻九と巻十の両巻にかぎられている。巻六、巻七の両巻 すなわち震旦の仏法部に、注好選集との類話がみられないのは、あるいは、注好選集の現存本が完本でないためかもしれない。注好選集は、上巻に震旦関係話、中巻に天竺関係話をそれぞれ収めているのであるが、中巻の天竺関係話がすべて仏法譚である以上、震旦部にかぎって、ことさら仏法譚を忌避したとは考えにくいからである。とまれ、注好選集が完本であったならば、今昔物語集とのあいだの類話は、もっとおおく求められるものと思われる。

今昔物語集出典研究の点検（その二）——巻十と注好選集との関連から——

さて、ところで、今昔物語集の依拠資料を説明する手がかりになるものとして、注好選集がもんだいになるのは、もとより類話のおさのゆえではない。なによりも第一に、類話の一部に、記事そのものはごくかんたんではあるけれど、従来とりあげられているものよりも、今昔物語集に対して、類似度の高いものがふくまれていることによる。たとえば、巻十において注好選集に類話の求められる右の一三話のうち、第一六話、第一七話、第二〇話、第三九話の四話は、従来、出典あるいは原話とされているものよりも、注好選集のそれの方が、たしかに今昔物語集に近いし、また、第九話、第一九話、第四〇話の三話は、これまで出典未詳とされてきているのであるが、これらと対応する注好選集の類話も、同じように、類似度が高いのである。

以下、右の七話について、今昔物語集と注好選集との近さを、従来とりあげられている類話と比較しながら、ひとわたりたしかめておきたい。

第一六話△養由、天現十日時、射落九日語▽は、今天に十の太陽があらわれ早ばつとなつたとき、弓の達人養由が、これを變化の物のしわざと察し、わざわいをもたらした九の太陽を射落して、困難を救つた△というはなしである。

このはなしは、従来、史記と淮南子との両書にもとづくものだとされている。典拠として両書があげられているのは、一方が他方の不足分をおぎなうための、いわば補助的な資料として用いられているという意味においては、史記も淮南子も、一方だけでは、

典拠たるの条件をみだすにたる内容をそなえていないからである。ちなみに、史記の当該部分はずきのとおりであつて、養由（基）が弓の名手であつたことを、それも柳の葉に命中させたという事例をあげて伝えてゐるにすぎない。

楚有養由基者。善射者也。去柳葉百步而射之。百発百中之。左
右飡者数千人。皆曰善射。

また、淮南子は、九の太陽を射落した弓の名手のはなしを伝えてゐるものの、

堯時十日並出。草木焦枯。堯命羿。仰射十月中其九。烏皆死。墮其羽翼。

のごとくであつて、養由ではなく、羿に関するはなしなのである。つまり第一六話は、養由が弓の名手であつたことを伝える史記の記事と、羿が堯に命じられて九の太陽を射落したことを伝える淮南子の記事とを、同じ比重であわせ用いて構成されたものだ、従来の研究はしているわけである。もちろん今昔物語集には、ふたつ以上の資料をあわせ用いて、一話を構成したとみられる例はほかにもある。けれども、本話についていわれているように、養由が弓の達人であつたことをいうはなしの、しかも主題にかかわる部分に、他人の事績を援用するほど大胆な、あるいは不用意な改変をおこなつた例を、少なくとも震旦部において、ほかに見出すことは困難である。その意味で、従来の所説には、かなり無理があるといつてよいものと思われる。

ところで、注好選集巻上第六九話「養由射日」は、つぎのとおりであつて、第一六話と比較すれば、記事内容はいかにも簡略であ

る。けれども、これはまがいてもなく、弓の達人養由が、早天をもたらした九の太陽を射落したことを伝えてゐるのであり、百歩さがつて柳の葉を射たところ、百発百中したという史記の記事や、堯に命じられた羿が、鳥の変じた九の太陽を射落したという淮南子の記事などよりも、今昔物語集に近いことはあきらかである。

此武者也。昔天有十日之日。為天下有大旱。即養由射落九之日。即令有此一日也。

第一七話「李広箭」、射立似母巖は、父母が虎に殺されたことを聞いた李広が、報復のために野に出、虎の伏しているのを見つけて射たところ、矢は虎につきささつた。しかし、近寄つてみると、それは虎に似た岩であつた。奇異に思つて、あらためて射てみたが、こんどは、矢は岩に立たなかつたというはなしである。

日本古典文学大系本今昔物語集によれば、本話は、

前漢書卷第五十四列伝に見る如き簡単な話に基いて大いに敷衍したものであるが、それには母を殺されたことは見えない。

と説明されている。母を虎に殺されたことがみえないこともあつて、前漢書を典拠と断定することにはちゆうちよしながらも、そうしたものにもとづいて、おおいに敷衍したものだといわれているわけである。敷衍したときれている部分はどこであるのか、具体的に指摘してあるわけではないので、しかとはわからない。ことによると、母が殺された部分も、あるいは、敷衍したものである可能性があると解されているのかもしれない。第一七話は、李広の放つた矢が、彼の母を思ふ一念によって、岩を貫いた点に興味の中心がおかれてい

るのであるから、母に関する部分が敷衍したものであるかどうかは今昔物語集の資料操作のありかたにかかわる、かなり重要なものな点といえるはずである。

とまれ、前漢書と本話とのあいだには、母に関する部分を中心にいくつもの相違がみられる。たとえば、李広リクワが野に出たいきさつを、本話は、報復のために虎を求めて出たのだとしているのに対して、前漢書は、ただ単に、獵に出むいたのでとしている。また、前漢書には、母を殺されたことがみえないのであるから、李広リクワがそれを入づてに聞いて知ったことや、現場へかけつけて、その事実を確認したことなども、とうぜんのことながら記されてはいない。

こうした、前漢書と第一七話とで相違する部分、いかえれば、前漢書を本話の典拠とみなすことのみならず、いかにいかに、注好選集巻上第七〇話ハ李広貫巖ノは、すべて今昔物語集と同じかたちをそなえている。したがって主題も、第一七話と同じ。

此武者也。即有一虎。害李広母失也。李広得テ人言来見ル。突然也。取弓矢。付跡追行ク。即山口野中有斑岩。即見虎射テ之。矢從中上融。寄見岩也。返後射之不入矢也。

第二〇話ハ直心紀札、劔懸猪君墓語ノは、ハ反乱を鎮圧におもむく途中、大雨にあって行く手をさえぎられた紀札が、猪君の家にしばらく滞在し、その礼として、反乱鎮圧のあかつきには、たずさえている劔をあたえようと約束した。一年後、凱旋の途中で猪君の家に立寄ると、彼はすでに死んでいた。そこで紀札は、墓の傍の榎に劔を掛けて帰ったノというはなしである。

今昔物語集出典研究の点検（その二）——巻十と注好選集との関連から——

このはなしは従来、史記によるものだとされており、日本古典文学大系本今昔物語集も、

史記卷第三十一、世家に見える如き簡単な原話（古本蒙求中ノにも引く）に基いて敷衍したものであろう。

と説明している。ところが、続いてふれられているように、このはなしの類話は、いくつもの文献に収められているのであるが、紀札が猪君の家に宿ったのを大雨を避けるためであったとしているものは、これまで報告されているものなかにはみあたらない。典拠とされている史記にも、雨の件は付記されていない。したがって、本話が、いわれているように史記に依拠したものであるとするかぎり雨に関する部分は、今昔物語集が潤色、あるいは敷衍したものとみななければならぬ。

しかし、注好選集巻上第七三話ハ紀札懸劔ノには、つぎに示すように、洪水にあって進退まなならなかつたこと、猪君の家に二日（今昔物語集では二月）宿ったことなどが、本話とほとんど同じかたちで求められる。

此武者為丹使。往外国。於途中遭洪水。難進退。即宿猪君家。

二日天晴雨止。出行時。語猪君云。與吾命共惜所帶劔也。□

謀叛還必讓此劔。已過退敵地經一年。遂殺賊首。還時猪君死家門荒廢。村邑成野原。即紀札逢故老問。猪君指用教彼墓。墓上生榎丈三尺。解劔掛此木。酬廻謝約以去。

本話と注好選集との近さは、ほかにたとえば、両書がともに、紀札の再度の訪問が一年後であるとしている点や、劔を掛けたのが

履であり、しかもその背丈が三尺ほどであったとして、いることなどからもうかがわれよう。ちなみに、史記は再度の訪問がどれほどの期間をおいてのものかふれていないし、劔を掛けた木についても、ただ八家樹として、種類や背丈にはならふれていない。

第三九話八燕丹、令生馬角語は、今ながらく秦王のもとにとおかれていた燕丹が、父母を恋い悲しんで、祖国へ帰らせてほしいと要請したところ、秦王は、頭の白い鳥と、角の生えた馬とを自分に見せたら望みをかなえようと答えた。そこで燕丹は、天地に祈つて、頭の白い鳥と角の生えている馬とをえた。ために秦王は、やむなく、燕丹を国に帰したというはなしである。

このはなしも、従来、史記（巻第八六、荊軻伝）を典拠とするものだとされている。

ところが、ここでも、史記と本話とのあいだには、内容にかかわる相違がみられる。すなわち、燕丹が帰国を望んだ理由について、本話は、父母を恋しく思ったからだとしており、一方の史記は、秦王の、燕丹の遇しかたがよくなかったためだとしている。このはなしは、中国の文献にもいくつかみられるが、燕丹子伝も、それを引用した瑠玉集も、さらに十八史略も、表現に多少の違いはあれ、燕丹が帰国を望んだ理由については、すべて史記と同じ内容を伝えていいる。つまり、史記のかたちは、中国における權威ある文献の一般なのである。したがってその意味では、今昔物語集が、史記（あるいはそれと同型の資料）にもとづいて、この部分を改変したのだと

することが妥当なようにもみえる。しかし、この解釈がなりたつためには、直接的なものであれ間接的なものであれ、今昔物語集と平家物語とのあいだに、今昔物語集から平家物語へという影響関係のあったことがたしかめられる必要があるものと思われる。平家物語（巻五）にも本話の類話が収められていて、しかもそれが、燕丹の帰国を望んだ理由を、本話と同じように、親への孝養のためとしているからである。

はたして平家物語は、今昔物語集の影響下にある作品なのであるかどうか。もしそうでないとしたら、この事実は、今昔物語集以前に、本話と同じかたちのはなしを収めた資料があり、単数が複数かはわからないけれど、とにかくそうしたものが、今昔物語集にも平家物語にも影響をおよぼしている可能性が大であることを示している、ということになりはしないか。

とまれ、注好選集巻上第七二話八燕丹馬角は、つぎのとおり、燕丹が帰国を望んだ理由をはじめ、史記と本話とのあいだで相違のみられる部分について、本話とほとんど同じかたちのはなしを伝えていいる。

此武者秦皇人也。少時去父母家服皇。至于過半。不視親。及老年奏皇請歸。更不許。後請。皇云。鳥頭白馬生角。此時許。爾乃丹仰天。首白鳥來伏地。馬角生來也。

第九話八臣下孔子、道行、值童子問申語は、孔子の道行き途次の三つのはなしからなっているのであるが、ここでとりあげるのは、七才ばかりの童が三人遊んでいるところへ、車で通りかかっ

た孔子が、道をあけるようにいと、土で城を作っていたひとりの童が、車をよける城はない、車の方が城をよけるべきだといったため、理を感じて、孔子は城をよけて通った」といふ、第一の挿話である。

この部分は従来、出典未詳とされていて、類話も報告されていないのであるが、注好選集卷上第八五話「孔子却車」には、つぎのような類話が求められる。

昔孔子駕車行某道。有三人。七才童作土城遊戲。時孔子來告小兒云々。汝等遯道過吾車。小兒等嘆曰。未聞遯車城。聆遯城之車。仍孔子却車。從城外過也。敢不橫理。

第九話では、城を作っていたのは三人の童のうちのひとりであり、彼が孔子をやりこめることになっていて、彼と孔子との問答に関するはなしが続きに続くのであるが、注好選集では、三人の童対孔子の關係ではなしが構成されている、といった違いはある。けれども両者の類似度がかなり高いことは、否定できないであろう。

第一九話「不信蘇規、破鏡与妻遠行語」は、鏡をふたつに割り、浮気をしたら、この鏡が飛んできてひとつになるであろうといつて一方を妻にわたして旅立った蘇規が、ほどなく妻に与えた鏡片が飛んできたので、妻の不貞を知った」といふはなしである。このはなしも、従来、出典未詳とされているのであるが、注好選集卷上第七五話「蘇規破鏡」に、つぎのようなはなしが求められる。妻の不貞をはたらいいた期日を、第一九話が、蘇規の旅立ちの後、行程ヲ經テ▽とばくせんと示しているのに対して、注好選集は八十日▽と明

確に示しているなど、こまかい点には違いがみられるもの、これも、かなり類似度の高いはなしといつてよい。

此人為勅使行外州。即談妻云。吾鏡破ニ半、令得君半吾。由者若語吾娶他女。此半鏡飛來。君鏡合。若君有男亦以此。妻許諾。約之置箱内。思惟。実難然焉。即蘇規出家十日。有妻有犯。半鏡飛來蘇規所。來而合如約矣。

第四〇話「利徳・明徳、興酒常行會語」は、利徳と明徳とは、三日にあげず往来しては、酒をくみかわす間柄であった。ある日、明徳が利徳の家を訪れると、あいにく利徳は留守だったので、池の水を杯にくみ、これを飲んで帰った。妻からこのことを聞いた利徳は、酒がほしいのではなく、明徳の杯がこぼしいのだといつて、翌日、明徳が座った場所に座り、彼がしたのと同じように、池の水を杯にくんで飲んだ」といふはなしである。日本古典文学大系本今昔物語集が、注好選集のなから、ただひとつ類話としてとりあげている卷上第七四話「利徳報蓋」は、人名の部分に、明徳→明蓋の違ひがあるだけで、ほとんど原文といつてよいほど酷似している。

昔有二人上戸。謂利徳。明蓋也。不過三日、相互行飲酒。即利徳為田獵出無。時明蓋來矣。主無。故乞杯居池橋上。汲水差盞。飲水。燕已還。其夕利蓋來。妻述件事。明且又橋上汲水如前。碩云。御酒非欲明蓋芳也。

第四〇話にも、注好選集のほかに、類話は報告されていない。

注好選集が、今昔物語集の巻十に關して、これまでに報告されているものよりも、一段と類似度の高いはなしを一部に収めていることは以上のとおりであるが、もんだいは、その類話現象が、どのような事情によって生じたものなのか、という点である。たとえば、もしかりに、注好選集が今昔物語集の影響下にある作品だとするならば、類似度の高いはなしが収められていてとうぜんであり、ことごとくとりあげるまでもない、ということになるであろう。そこで両書間の直接關係の有無、とりわけ、注好選集が今昔物語集の影響下にある作品なのかどうか、という角度からの検討が、さしあたり必要になる。

けれども、結論をさきにいえば、注好選集が今昔物語集の影響下にある作品である可能性は、ほとんどないといつてよいものと思われる。両書間の類話を、他の資料にみられる類話とあわせ検討すると、注好選集を、今昔物語集の影響下にある作品だとみることの障害になる事例が、いくつも見出されるからである。

そのひとつの例として、まず、巻一第一話八仏、入婆羅門城乞給食語Vと、その類話である注好選集中巻第一一話、八瞿曇比丘伏外道Vのばあいをとりあげよう。これは、外道の城へ行つた仏が腐った米のとき汁を供養した女だけでなく、はじめ、仏の乞食するのをさまたげた外道をも、仏道に帰依させたVというはなしであり両者の内容は、基本的には一致している。ただ、そうしたなかにあって、部分的には、たとえば、腐った米のとき汁を供養した人物を

一方が八女Vとだけしか示していないのに対して、他方は八老婢Vと、やや具体的に示しているとか、あるいは、外道の仏に供養した者に対する罰則が、一方では国外追放ということになっているのに対して、他方では五百兩の罰金となっているといったような相違がそここにみられる。

こうした相違は、ややもすれば、今昔物語集によつた注好選集がみずからの判断によって改変したのだと解されがちである。だが、けつしてそうでないことが、法苑珠林にみられる類話をあわせ検討することによつてあきらかになる。

今・其ノ時ニ彼ノ城ノ外道共、皆、心ヲ一ニシテ云ク

注・時外道至告伴類云

法・時婆羅門城王屬外道。

今・若此ノ起請ヲ壞テ供養スル者有ラバ、国ノ境ヲ可追。

注・若吾城中乃至一人有供養彼比丘者。擬令弁五百兩金。

法・若與仏食共仏語者当罰金錢五百文。

今・ナン

注・阿難

法・阿難

今・女

注・老婢

法・老婢

今・其ノ時ニ、外道、高樓ニ登テ見ニ

注・時垣辺有一外道。聞此事問比丘云。

法・當時仏辺有一婆羅門。聞仏此語。

今・外道、此ヲ聞テ貴シト思ヒ成テ礼拜シ奉ル時ニ、頭ノ髮、空ニ落テ羅漢ト成ヌ。

注・外道聞此言城拳皆呼出。生隨喜心。各每家出五百兩金相具送比丘。

法・時婆羅門心開意解。向仏懺悔。仏爲説法。得須陀洹。即時拳手大唱声言。一切衆人甘露門開。如何不出。諸人開已皆送五百金錢與王。

この例から知られるように、今昔物語集と注好選集とで相違する部分に、法苑珠林の相応する記述をつきあわせると、表現がまったく同じというわけにはいかないけれど、注好選集と同内容の記述が求められるのである。ほかに三者三様のばあいもあるが、少なくとも法苑珠林が、注好選集より今昔物語集に近い記述をそなえている例はない。

注好選集が、今昔物語集よりも、今昔物語集以前に成立した法苑珠林に、より近い記事内容を伝えていることを示すこうした事実が、注好選集のこのはなしに典故があるとしたばあい、それは法苑珠林型のはなしを収めている資料でなければならぬことを意味しているはずであり、今昔物語集の影響下にある作品でないことを、端的に物語っているものといつてよからう。

右は、天竺部に類話が求められるばあいについての例であるが、同様の例は、震旦部に類話の求められるものについても指摘できる。今昔物語集巻九に類話の求められる一群のはなしのばあいを、つぎにとりあげよう。

巻九と注好選集とのあいだにみとめられる一三話の類話は、すべ

今昔物語集出典研究の点検(その二) — 巻十と注好選集との関連から —

て船橋本孝子伝とも重複している。注好選集はひとまずおき、これを今昔物語集の側からいうと、一三話のうち、第一話と第二話を除く一話については、従来、船橋本孝子伝によったものとされている。船橋本孝子伝は、天正八年(一五八〇)の書写にかかるものであるから、これはとうてい今昔物語集の出典であるはずがなく、正確には、船橋本孝子伝がかなり忠実にその姿を伝えていられる散佚孝子伝に、今昔物語集は依拠しているのだと訂正されなければならぬものと思われるのであるが、とにかく、そのように訂正したばあいには、類似度がきわめて高いことや、船橋本孝子伝と同系統のはなしが今昔物語集の成立以前に流布していたらしいことなどからして、この説は、まずみとめてよいものと思われる。つまり船橋本孝子伝は、今昔物語集より後の書写にかかるものではあるけれど、今昔物語集以前に存在した孝子伝の姿を、かなり忠実にとどめているとみられる作品だというわけである。

さて、今昔物語集と船橋本孝子伝との関係を以上のようにとらえたうえで、この両書と注好選集とを比較すると、注好選集は、今昔物語集よりも、あきらかに船橋本孝子伝に近いことが知られるのである。二、三の例を示すと、つぎのとおりである。

今・深キ契ヲ結び (巻九第四六話)

注・故結断金之契 (巻上第五八話)

船・故結断金 (巻上第八話)

今・ナシ (同前)

注・海中之玉常為誰耶。世上之珍復為誰也。未造小舎。我等為人歟。(同前)

船・海中之玉豈為耶。世上之珍亦誰也。而未造小舎。我等為人哉。(同前)

今・父、此レヲ聞テ、心騒ギ肝迷テ、泣々悔ヒ悲ム事无限シ、其ノ時ニ、一ノ鳥、飛テ父ノ前ニ來ル。(卷九第二〇話)

注・父聞之悶絶。悲痛無限。乃曰。吾子伯奇含怨投身。嗟々焉。悔々哉。時飛鳥來至吉甫之前。(卷上第六六話)

船・父聞之悶絶。悲痛無限。余乃曰。吾子伯奇含怨投身。嗟々焉。悔々哉。於時飛鳥來至吉甫之前。(卷下第二二話)

これは、基本的には一致している今昔物語集と船橋本孝子伝とのあいだに、わずかにみとめられる相違部分と、それに対応する注好選集の記述とを並記したものである。注好選集が、今昔物語集によりも、船橋本孝子伝により近いことは、数少ない例ではあるが、ここからうかがわれるであろう。今昔物語集、船橋本孝子伝、注好選集の三書で共通するはなしのすべてに、こうした顕著な例が求められるというわけではもちろんないけれど、今昔物語集と船橋本孝子伝とで相違する部分に注好選集をつきあわせると、いずれもこの例と同じかたちになるのであつて、これとは逆の、注好選集が、船橋本孝子伝よりも今昔物語集に近い例はみられない。したがつて、注好選集の、今昔物語集と船橋本孝子伝とに類話の求められる一群のはなしについても、さきの例のばあいと同じように、典拠があるとするれば、それは今昔物語集型のはなしを収めた資料ではなく、船橋本孝子伝型のはなしを収めた資料でなければならない、というこ

とになるはずである。

注好選集を今昔物語集の影響下にある作品だとすることの障害となる例は、もちろん、当面の考察の対象である巻十においても、指摘できる。

たとえば、第二五話「高鳳」、任竿洲刺史迎旧妻語は、あらましつつぎのようなはなしである。高鳳は、夕食の料として隣家から求めてきた麦を、庭にさらして火種を取りに行く妻から、もし鶏が来たら追いはらうように頼まれた。ところが、ひたすら学問にうちこんでいた彼は、鶏が来たのに気づかず、みな食われてしまった。あきれはてた妻は、あと三年たてば富貴の身になるであろうから、それまでしんぼうしてほしいという高鳳の言にも耳を貸さず、高鳳のもとを去つて、竿洲の人と再婚した。四年後、刺史として竿洲におもむいた高鳳は、そこでかつての妻とめぐりあい、ふたたび妻として迎えた。

これに対して、注好選集上巻第三二話「高鳳流麦」は、わずかにつぎのような記事を伝えているにすぎない。

此人説書晨夕不止。其妻曝麦。令風守之。以竿授于使追鶏畜。即天大雨。而鳳執竿説書。不覺流麦。妻還罵始悟矣。

妻が、なんのために、どこから麦を求めてき、なぜ夫に麦の見張りを頼んだのかを、今昔物語集は、いちいちあきらかにしている。さらにはまた、妻の出走と邂逅、そして再婚と、この顛末の一部始終についても、ここまかに説明している。ところが一方の注好選集は、こうしたもんだいにはほとんどふれていない。しかも、それだけではない。共通する部分においても、高鳳が、鶏を追いはら

うために妻から与えられた竿をもったまま詠書していたとして、点や、麦のなくなった理由を、鶏がついばんだからではなくて、大雨が降って流失したのだといっている点など、今昔物語集とは、かなり趣きを異にしているのである。ちなみに、今昔物語集には、竿もでてこないし、雨が降ったとの記述もない。

要するに、今昔物語集と注好選集との当該話は、類話であるには違いないが、表現だけでなく、はなしの内容にも、かなりおおはばな相違がみられるのである。こうした、はなしそのものの性格にかかわるおおはばな相違は、それだけでもすでに、一方から他方へとという影響関係の存在を、じゅうぶん疑わせるものといつてよからう。

ところで、攷証今昔物語集や日本古典文学大系本今昔物語集によれば、この第二五話は、後漢書卷第七三逸民伝にみえる高鳳に関するはなしと、後漢書卷第六四列伝にみえる朱買臣に関するはなしとを織りまぜて構成されたものであらうとされている。はたしてそうであるかどうかには、なお検討の余地があつて、にわかには賛成しかねるが、後漢書の高鳳に関するはなしの、今昔物語集の典故とみなされているであろう部分が、今昔物語集によりも注好選集に近い記事内容を伝えていることを、ここでは指摘しておきたい。つぎに例示するところから知られるように、後漢書には、竿もでてくるし、麦のなくなった理由も、雨が降って流れたのだとしてあるのである。

高鳳字文通。南陽葉人也。少爲書生。家以農畝爲業。而專精誦詠。晝夜不息。妻嘗之田曝麥於庭。令鳳護鷄。時天暴雨。而鳳持

今昔物語集典故研究の点検(その二) — 卷十と注好選集との関連から —

竿誦經。不覺潦水流麥。妻還怪問。鳳方悟之。其後遂爲名儒。もはやあきらかである。今昔物語集と注好選集とのあいだにみられる相違は、けつして、今昔物語集によつた注好選集が、みずからの判断によつてそれを改変したために生じた相違、といった性質のものではないのである。注好選集が、なににもとづいているのかはともかく、注好選集にみられる型のはなしは、今昔物語集以前にすでにあり、その流れをうけついでるにすぎないのである。

かつて今野達氏は、今昔物語集と注好選集との関係にふれ、注好選集が今昔物語集に直接依拠していることは明白であり、したがつて注好選集は、今昔物語集の、後代の作品への影響をたどりうる貴重な存在だと論じられたことがある。のちに氏は、

今昔物語集は成立後長い間、あまりというよりもむしろほとんど流布しなかつたものらしい。(中略)他書にも今昔の流布を推測させるような記録が何一つ見当たらない。(中略)わずかに鎌倉時代の注好選集が或いは今昔に取材したかとも考えられるが、それも直接的なものだとは断じがたい。

と、前説をおおはばに訂正されたのであるが、注好選集が今昔物語集の影響下にある作品だとする見解を、完全に捨ててしまわれたわけではなかつた。

しかし、両書間の類話のうち、内容や表現に相違のみられるものについて、他書に求められる類話とあわせ検討していくと、いづれのものばあいにも、大なり小なり、以上にとりあげてきた例と同じような現象がみられるのである。注好選集が、今昔物語集によりも、今昔物語以前に成立した資料により近似していることを示すかうした

事實は、たとえそれが、両書間にみとめられる類話のすべてにわたっているわけではないにしても、直接的な影響はもとより、間接的な影響も、今昔物語集から受けていないことを意味しているものといつてよいであろう。たとえ間接的なものであるにしても、注好選集が今昔物語集の影響を受けているとすれば、今昔物語集によりも今昔物語集以前に成立した作品によりも似ているなどという現象が、それも少なからずみとめられるはずがあるまい、と考えられるからである。もちろん、今昔物語集以前に成立した作品の流れをくんでいるとみざるをえないはなしは、今昔物語集以外の資料にもとづいており、一方の、相違のみられないはなしは今昔物語集の影響下にあるのだというふうに解することができれば、もんだいはない。けれども、ここではふれないが、今昔物語集、注好選集、船橋本孝子伝の三書で重複する一群のはなしのばあいをみれば、そのような解釈のなりたつ余地は、ほとんどありえないように思われる。

注好選集は、いくつかの資料に重複している類話を比較検討し、そのなかで、もっともはなしとしてよくできているものを採用するという方法はとっていないようであるし、当面引用すべき資料を一見ののち、正確を期するために、その資料の典拠にさかのぼったりするほど、律義で潔癖な作品でもなきさうである。

今昔物語集と注好選集との無関係説にとつて、障害となるかにみえるものに、今昔物語集巻第五第三〇話と、それに対応する注好選集巻中第五話のばあいがある。すなわち、漢文でつづられている注好選集のなかに、

舎眞阿万衣^ス天言語^ニ帝釈。仙人其女何^カ阿^カ筆^者註^ト天那留^ヲ声^ガ故^ニ。失仙通力返^ヲ凡夫^ニ。

と、とつじよとして、く線をほどこした部分のような和語があらわれて、注好選集の、少なくともこのはなしの典拠は、あるいは和文体の資料ではなかったかと思わせる。しかも、これと同じかたちの、△アマヘテ▽と△アテナル▽とが、今昔物語集に求められるのである。

けれども、経律異相巻三九の△輦美之音▽のごときものにもとづいて、今昔物語集がはじめて訳出した語だという保証がないかぎり、これをもって、今昔物語集と注好選集との影響関係をうんぬんするわけにはいかなないのである。

4

くりかえすことになるが、注好選集には、今昔物語集の巻十に關して、これまでに報告されているものよりも、一段と類似度の高いはなしが一部に収められている。しかも注好選集は、今昔物語集の影響下にある作品ではなく、むしろ、今昔物語集以前に成立していた、従来、今昔物語集の出典だとされている作品に近い内容なり表現なりをそなえている。とはいえ、もちろん、おおくは、そのような資料を、そのまま注好選集の出典だと断定することはできない。

このことは、注好選集が、単数が複数かはわからないけれど、現在なお存在の確認されていない、いわゆる散佚資料にもとづいてい

のもんだいにあてはめていうならば、そのような散佚資料が、今昔物語集巻十の背後にあったことを、じゅうぶんな可能性をもって推測させるはずである。

さて、以上の考察がもし妥当なものだとすれば、今昔物語集のとくに巻十に顕著な、出典とのかかわりについての、△潤色▽、△敷衍▽、△翻案▽、△換骨脱胎▽などという従来解釈は、現存資料だけしか考慮にいれない片手落ちな説として、しりぞけなければならぬことになるであらう。

註1 注好選集について（「国語」・昭28・9）

註2 今昔物語集解説（「今昔物語集選」・昭44・7刊）

（本稿は、昭和四十六年六月の、説話文学学会大会において発表したものに、補筆したものである。）